

# 新型コロナウイルス感染防止 ガイドライン

令和2年8月31日改定

令和3年1月12日改定

令和3年3月23日改定

2021年3月23日

公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会

# 目次

## 1.はじめに

- 1.1 ガイドライン策定の基本的な考え方
- 1.2 ガイドライン策定のポイント
- 1.3 感染防止対策一覧表

## 2.感染防止に向けた具体的な取り組み

- 2.1 協会活動対応（会議）
  - 2.1-1 理事会・経営企画会議・監査会議
  - 2.1-2 委員会・部会
  - 2.1-3 その他会議
- 2.2 協会主催イベント
  - 2.2-1 講座・セミナー
  - 2.2-2 PRプランナー資格認定検定試験
  - 2.2-3 PRアワードグランプリ表彰式  
／新春PRフォーラム
  - 2.2-4 交流イベント

## 3.感染発生時対応

- 3.1 対応の流れ

## 4.参考情報

# 1.はじめに

## 1.1 ガイドライン策定の基本的な考え方

1. 新型コロナウイルスによる感染の広がり、現在の私たちに多くの課題を突きつけています。ただし、公益社団法人としての活動（協会活動）も漸次推進していく必要があります。すなわち、コロナ禍に対して、その感染防止に最大限の努力を払いながら、協会活動の新たな方法を模索し、発展させていくことが、われわれ協会員の責務であると考えます。
2. 上記の責務を遂行するためには、われわれ自身の感染予防と、協会活動における感染防止への取り組みが不可欠です。よって以下の通り、  
**「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」**  
を定めます。

## 1.1 ガイドライン策定の基本的な考え方

3. 本ガイドラインに関しては、国や地方自治体（東京都、大阪府）などの公的機関の今後の対処方針変更や感染拡大の動向等を踏まえ、必要に応じて適宜改定を行います。  
今般、感染の拡大に歯止めがかからない状況から令和3年1月7日に緊急事態宣言の再発出となり、この状況を受け、ガイドラインを見直し、一部修正を加えました。

令和3年3月21日に緊急事態宣言が解除となりましたが、  
コロナ感染症防止対策については、継続していくものと  
します。

4. 本ガイドラインの適用期間

2020年8月17日から適用を開始し、適用終了日については別途定めることとします。

## 1.2 ガイドラインのポイント

### ●感染防止に向けた基本原則

#### ◆「3密」を生じさせない環境設定

密閉・・・換気の徹底

密集・・・施設収容率の厳守

密接・・・ソーシャルディスタンスの確保

#### ◆密を避ける対策の実施

- ・会議室入室人数の制限
- ・オンラインを活用した会議、セミナー、イベントの開催
- ・テレワーク、ローテーション勤務の導入

#### ◆マスク常時着用、施設の消毒、手指消毒の徹底

#### ◆食事を伴う会議の中止

#### ◆職員、関係者の健康管理の徹底（検温の励行など）

#### ◆職員のプライベート行動の自主管理の徹底と会員への呼びかけ

（不要不急の外出自粛、会食・宴席の原則禁止、  
3密を避ける感染回避の徹底、家族内での感染防止など）

# 1.3 感染防止対策一覧表

	適用基準 (PRSJルール)	PRプランナー 資格検定試験	PRアワード グランプリ表彰式 新春PRフォーラム	講座・セミナー ※基本オンライン 会場参加がある場合	部会・委員会主催 交流イベント	総会・理事会 経営企画会議 監査会議 ※オンライン参加可能	委員会・部会 ※原則オンライン開催	協会会議室での 会議	公的機関の見解
3 密 回 避 対 策	施設内収容率 30%	※1	●	●	●	●	—	● 4名 ～ ▲ 6名	7/23政府ガイドライン (内閣官房) 50%以内 十分な間隔できれば2m イベントの場合は、スタッフを含めた参加者 全員の行動を把握しておくこと (座席指定の 推奨)
	座席間隔 2m		●	●	●	●	—	● 4名 ～ ▲ 6名	
	座席指定		●	●	●	●	—	▲	
施設内換気 30分に1回空気が入れ替わること ①ビル管理法 空気環境調整に適合 ②30分に1回以上2カ所窓OR扉を 数分開口	●		●	●	●	—	●	4/3密室空間改善ガイドライン 厚労省 30分に1回空気がすべて入れ替わること ①ビル管理法空気環境調整基準適合 ②30分に1回以上2カ所窓OR扉を数分開口	
施設関連消毒 ・消毒液の設置 ・施設内使用前後消毒	●		●	●	●	—	●		
手指消毒 ・スタッフ・来場者 ※入退場ごとに実施	●		●	●	●	—	●		
マスクの常時着用	▲ 発表者・司会者につ いては距離を取ること で対象外※2		▲ 発表者・司会者につ いては距離を取ること で対象外※2	●	▲ 発表者・司会者につ いては距離を取ること で対象外※2	—	●		
スタッフのフェイスシールド着用	▲ 担当業務によって 着用※3		▲ 担当業務によって 着用※3	▲ 担当業務によって 着用※3	▲ 担当業務によって 着用※3	—	×		
スタッフの手袋・着用	●		●	▲ 担当業務によって 着用※3	×	—	●		
体 調 管 理 対 策	会場での検温 サーモグラフィ機器または非接触型体温計		●	●	●	●	—	●	
	・本人による自宅での体調確認 (検温、体調不調など) ・来場者、スタッフを含めた参加者全員 の健康管理シートの提出	●	●	●	●	—	●		
	発熱に伴う参加制限の基準	●	●	●	●	—	●	厚労省ガイドライン (6月末まで) 37.5度以上 7月以降 発熱がある体調不良	

※1 1次、2次検定試験においては、これまでの集合型試験方式から、受験する日時と会場を受験者自らが選択し、PCを活用しての受験方式「CBT方式」に変更。テストセンターの感染防止対策については、協力会社であるCBT-Solutionsの感染防止対策を参照。 <https://cbs-t.com/examinee/news/detail/2018.html>  
 3次検定試験においては、試験方式を現在検討中であり、決定次第別途発表します。CBT方式…Computer Based Testing  
 ※2 どうしても距離 (最低2m) の取れない場合は、発表者はマスクとフェイスシールドを着用する。  
 ※3 担当業務…受付、案内、クローク、検温係

## 2.感染防止に向けた具体的な取り組み

### 2.1協会活動対応（会議）

#### 2.1-1理事会・経営企画会議・監査会議

**オンラインによる開催を原則とします。ハイブリッド方式によるリアル開催の場合は、状況を鑑み都度の判断とします。判断については当該会議体の議長の判断とします。会場開催する場合には、会場・人数・規模に応じた以下の感染予防対策を行うこととします。**

##### 【会場関連】

- ・ 3密を避けた開催場所の設定、施設の換気、消毒の徹底
- ・ ソーシャルディスタンスを確保した座席配置
- ・ 入場口や施設内各所への消毒備品配置
- ・ 食事の提供中止
- ・ 座席位置把握のための座席指定及び記録として保存

##### 【参加者関連】

- ・ 会場参加者全員の体調確認  
※体調確認基準  
過度の咳等呼吸系異常、倦怠感、嗅覚、味覚障害、体のだるさの有無など
- ・ 非接触型体温計を活用した検温の実施
- ・ 発熱・体調不調者に対するの参加制限
- ・ マスク着用の徹底
- ・ 参加者の手指消毒の徹底
- ・ 出席者の名簿、連絡先の管理

## 2.1-2委員会・部会

**オンライン開催を原則**とします。

やむを得ず、事務局関係者以外で協会会議室からの参加となるなど例外的な開催については、主催会議体の委員長・部会長の判断とします。

出席者については、以下の対策を行うこととします。また、食事時間に重なる会議開催については、**食事の提供を行わない**こととします。

### **【会場関連】**

- ・ ソーシャルディスタンスを確保した座席配置
- ・ 食事の提供中止
- ・ 座席位置の記録を残す

### **【参加者関連】**

- ・ 会場参加者全員の体調確認

※体調確認基準

過度の咳等呼吸系異常、倦怠感、嗅覚、味覚障害、体のだるさの有無など

- ・ 非接触型体温計を活用した検温の実施
- ・ 発熱・体調不調者に対する参加制限
- ・ マスク着用の徹底
- ・ 参加者の手指消毒の徹底

## 2.1-3その他会議（協会会議室を利用しての会議）

**3密が生じない環境での短時間の開催を原則**とします。

食事を伴う会議については当面中止とし、飲み物については、ペットボトルでの提供とします。

また、**外部からの参加者がいる場合は、連絡先を必ず入手**しておくこととします。座席位置の記録を残す



## 2.2-協会主催イベント

### 2.2-1講座・セミナー

ライブ配信またオンデマンド型の**オンライン開催を基本とし、**  
状況に応じて、会場参加とオンライン参加可能の**ハイブリッド型**  
**による開催**を検討します。

会場開催する場合は会場・人数・規模に応じた以下の感染予防  
対策を徹底することとします。

#### 【会場関連】

- ・ 3密を避けた開催場所の設定、施設の換気、消毒の徹底
- ・ ソーシャルディスタンスを確保した座席配置
- ・ 入場口や施設内各所に消毒備品配置
- ・ 食事の提供中止
- ・ 座席位置把握のための座席指定及び記録として保存

#### 【参加者関連】

- ・ 会場参加者全員体調確認  
※体調確認基準  
過度の咳等呼吸系異常、倦怠感、嗅覚、味覚障害、体のだるさの有無など
- ・ 非接触型体温計を活用した検温の実施
- ・ 発熱・体調不調者に対するの参加制限
- ・ マスク着用の徹底
- ・ 参加者の手指消毒の徹底
- ・ 出席者の名簿、連絡先の管理

## 2.2-2 PRプランナー資格認定検定試験

1次、2次検定試験においては、これまでの集合型試験方式から、受験する日時と会場を受験者自らが選択し、PCを活用しての受験方式「CBT方式※」に変更します。

一度に大人数が集合して受験することによる3密を回避し、感染リスクの低減を目指すこととします。

また、3次検定試験においては、試験方式を現在検討中であり、決定次第別途発表します。

※Computer Based Testing

## 2.2-3 PRアワードグランプリ表彰式/新春PRフォーラム

開催については、これまでのリアルイベント形式を改め、オンラインイベントまたはハイブリッド方式による実施を前提とします。

状況を鑑み今後の判断としますが、状況の変化に応じて、リアルイベント開催する場合は、以下の感染予防対策を実施の上、現場参加者は最少人数に収めた上での開催とします。

イベントの一環である懇親会については、当面の間は開催しないこととします。

### 【会場関連】

- ・ 3密を避けた開催場所の設定、施設の換気、消毒の実施
- ・ ソーシャルディスタンスを確保した座席配置
- ・ 入場口や施設内各所に消毒備品
- ・ 食事の提供中止
- ・ 座席位置把握のための座席指定及び記録として保存

### 【参加者関連】

- ・ 会場参加者全員体調確認

※体調確認基準

過度の咳等呼吸系異常、倦怠感、嗅覚、味覚障害、体のだるさの有無

- ・ 非接触型体温計を活用した検温の実施
- ・ 発熱・体調不調者に対するの参加制限
- ・ マスク着用の徹底
- ・ 参加者の手指消毒の徹底
- ・ 外部協力会社、出席者の名簿、連絡先の管理

## 2.2-4交流イベント

開催については、当面の間、オンライン開催とします。状況を鑑みリアル開催になる場合は、以下感染予防対策を実施の上、現場参加者は最少人数に収めた上での開催とします。また交流イベントの一環である懇親会については当面の間中止とすることとします。

### 【会場関連】

- ・ 3密を避けた開催場所の設定、施設の換気、消毒の実施
- ・ ソーシャルディスタンスを確保した座席配置
- ・ 入場口や施設内各所に消毒備品配置
- ・ 食事の提供中止
- ・ 座席位置把握のための座席指定及び記録として保存

### 【参加者関連】

- ・ 会場参加者全員体調確認
- ※体調確認基準  
過度の咳等呼吸系異常、倦怠感、嗅覚、味覚障害、体のだるさの有無など
- ・ 非接触型体温計を活用した検温の実施
  - ・ 発熱・体調不調者に対する参加制限
  - ・ マスク着用の徹底
  - ・ 参加者の手指消毒の徹底
  - ・ 出席者の名簿、連絡先の管理

# 3.感染発生時の対応

## 3.1対応の流れ

万が一、主催イベントにて感染者や感染の疑いがある人が発生の連絡を管轄保健所より受けた場合は、対応について協議した上で、すみやかに対外発表をすることとします。

### ●発生時の対応手順

1. 感染の疑いがある人、感染者発覚  
管轄保健所から協会への濃厚接触者確認
2. 対策会議の開催
3. 関係各所への連絡
4. 対外発表（リリース、協会WEBサイトでの告知）
5. 問い合わせ対応
6. 関連施設の消毒手配

## 4.参考情報

令和2年7月24日付け事務連絡 8月1日以降における催物の開催制限について  
(内閣官房)

[https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen\\_0724.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_0724.pdf)

令和2年5月25日付け事務連絡 移行期間における都道府県の対応について  
(内閣官房)

[https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan\\_taiou\\_0525.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf)

令和2年7月8日付け事務連絡 7月10日以降における都道府県の対応について  
(内閣官房)

[https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen\\_0708.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_0708.pdf)

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧 (内閣官房)

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

東京都

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/>

大阪府

<http://www.pref.osaka.lg.jp/default.html>

### 令和3年1月12日改訂

1月7日緊急事態宣言発令 (内閣官房室)

<https://corona.go.jp/emergency/>

コロナ感染症対策 サイト (内閣官房室) 令和3年1月改定

<https://corona.go.jp/>

厚労省コロナ感染症 対策サイト

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

東京都 令和3年1月改定

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/>

大阪府 令和3年1月改定

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/osaka-corona/index.html>

# 令和3年3月22日改訂

## 首相官邸新型コロナウイルス感染症

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

## 内閣官房室 新型コロナウイルス感染症対策

<https://corona.go.jp/emergency/>

## 厚労省コロナ感染症 対策サイト

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

## 東京都 令和3年3月改定

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/>

## 大阪府 令和3年1月改定

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/osaka-corona/index.html>

## 問い合わせ先

公益社団法人 日本パブリックリレーションズ協会事務局

TEL: 03-5413-6760 / Email : mail@prsj.or.jp